

# 会 議 録

|                     |   |
|---------------------|---|
| 会 議 の 名 称           | 令和4年度 第3回鴻巣市国民健康保険運営協議会   |
| 開 催 日               | 令和4年10月20日(木)   |
| 開 催 時 間             | 午後1時20分 開会 ・ 午後2時34分 閉会   |
| 開 催 場 所             | 鴻巣市役所3階302会議室   |
| 議長(委員長・会長)氏名        | 議長(会長) 金子 宮司  |
| 出席者(委員)氏名<br>(出席者数) | 金子宮司、瀬山久江、武井 栄、竹内茂雄、谷渕和子、峯岸幸子、轟 容子、藤木弘恵、杉 祐紀、石井 誠、水澤 勉、今井たかへ、柴田潤一郎、水野 稔、遠藤美彦(15名)   |
| 欠席者(委員)氏名<br>(欠席者数) | 清水 浩、二村 貢、大田祥子(3人)  |
| 事務局職員職氏名            | 市民生活部長 関根則男<br>市民生活部副部長 武田昌行<br>国保年金課長 野口豊和<br>国保年金課副参事 高橋亮介<br>国保年金課副課長 金子康信<br>国保年金課主査 小櫃淑子、鈴木紀子<br>国保年金課主事 長谷川涼 (8名)                 |
| 傍聴の可否<br>(傍聴者数)     | 可 (0人)  |
| 会 議 の 内 容           | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 会長あいさつ</li> <li>3 議題<br/>(1) 令和5年度国民健康保険税率の改正について(諮問事項)</li> <li>4 閉会</li> </ol> |

●議事

(1) 令和5年度国民健康保険税率の改正について（諮問事項）

令和4年10月6日付けで、市長より国民健康保険税の改正について諮問があり、第2回運営協議会の概要説明および、前回会議での質問等に基づき追加作成した資料により国保年金課長から説明。

【追加資料1】に基づき、国保被保険者数等について説明。

本市の国保被保険者数は、市人口の減少や、平成28年10月の被用者保険の適用拡大の影響もあり、令和3年度末の国保被保険者数は平成22年度末に比べ、6,794人減少している。

一方、年齢が65歳から74歳までの前期高齢者の人数は、高齢化の影響や団塊の世代が前期高齢者となったため、令和3年度末は平成22年度末に比べ、2,125人増加している。

【追加資料2】に基づき、前期高齢者の構成率の推移について説明。

年度平均の数値を用いているため、【追加資料1】の前期高齢者構成比率の数値とは若干異なる。

本市の国保被保険者のうち前期高齢者の構成率は、高齢化の影響により毎年右肩上がりに上昇し、令和3年度には52.72%と、国保被保険者の半数以上を前期高齢者が占める状況となっており、県内でも高い構成率となっている。国保事業費納付金の算定では、年齢構成の差異を調整した医療費水準を用いていたが、令和6年度から医療費水準を反映しないため、本市においては、納付金の増加要因となる。

【追加資料3】に基づき、1人当たり総医療費の推移について説明。

本市の1人当たり総医療費は、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えがあった令和2年度を除き毎年右肩上がりに増加しており、令和3年度の1人当たり総医療費は平成22年度に比べ、86,937円増加している。1人当たり総医療費については、今後も高齢化や医療の高度化などの影響により毎年増加が見込まれる。

【追加資料4】に基づき、基金保有額等について説明。

本市の基金保有額は、平成25年度を境に徐々に減少し、令和4年度末の基金保有額で計算すると、9年間で基金保有額は9億4,964万6,931円減少している。これまで基金を活用し予算編成を行っており、平成28年度には基金を6億1,778万7千円取り崩しているが、今後、段階的に税率改正を行い標準税率に近付ける過程の中で、基金の果たす役割も徐々に薄れていくと思われるので、近い将来、基金の在り方や活用方法について、改めて検討する必要がある。

《議長》

税率改正という難しい議題であるため、前回同様に委員の皆さんから積極的な発言をお願いしたい。

《委員》

健康保険制度は大変重要である。制度の持続のため、また令和9年度の準統一に向けた税率改正を検討していかなければいけないが、昨今の物価上昇等もあり、急激な上昇は厳しいため、①案がよいのではないかと。改正については、分かり易く丁寧な周

知をお願いしたい。また、収納については引き続き適切に行い、高い収納率を維持していく等、削減できる部分は削減していく努力もお願いしたい。

《委員》

国民皆保険制度は日本独自の大変優れた制度であり、破綻してはならないもの。改正案については、他の委員と同意見である。

《委員》

1人当たり医療費が増加している中で、①案の負担が最も少なくよいと思う。一般的に、増税に対しては抵抗感を示す方がほとんどであると思うので、税率改正のPRは必須である。

《委員質疑》

【追加資料1】に前期高齢者の構成率の推移を示してもらったが、直近の前期高齢者の年齢構成は分かるか。

今後は、後期高齢者に移行する人数よりも、前期高齢者に到達する人数の方が少なくなるため、保険税は減少するという認識でよいか。

《事務局回答》

令和4年4月末の国保被保険者のうち、65歳から69歳の割合が20.75%、70歳から74歳が31.83%。

今後は、後期高齢者への移行、被用者保険の拡大により国保の被保険者数も減少すると見込んでいる。それに応じて保険税も減ってくるのではないかと推測している。

《委員》

了解した。

保険税水準の統一ということがあるため税率を上げていかなければならないが、他の委員からもあったとおり、令和5年度の上昇を抑えたがために、令和6年度に大きく跳ね上がるということがあってはならないと危惧している。

均等割の上り幅が多いと、世帯主課税である国保は、世帯員分の保険税も合わせて納付義務があるため、特に年金特別徴収の世帯主の負担が大きいように思える。

案としては、物価上昇などの現状を踏まえた①案がよいのではないかと思う。

《委員》

来年になると物価上昇などの影響で情勢が更に厳しくなっているかもしれない。そういったことも踏まえ、平準化されている②案がよいのではないかと意見した。

①案は、令和6年度の上り幅が大きいですが、その点も見据えた上で①案を採用する、ということ記録として残しておきたい。来年の税率改正の議論で、「情勢が厳しいため」、ということを経由して税率を上げられないということがあってはならない。

国民健康保険は、一般会計からの繰入れができるが、被用者保険は、保険財政が赤字となれば保険料を上げるしかない。厳しい情勢は国保の被保険者だけでなく被用者保険の加入者も同様である。さらに、被用者保険には保険料の減免という制度もなく、加入者は給与から天引され保険料の支払いをしている。

厳しい状況下にある被用者保険加入者も支払っている住民税が財源の一部となっていて一般会計から国保会計への繰入れがされているという現状についても委員の皆さんに

はきちんと認識してほしい。埼玉県は全国的に見ても一般会計からの繰入れが多い。県内の全市町村が保険「税」としていることから、税率改正案は議会を通すことになり、「弱者救済」などの理由で税率を上げてこなかったことが県内全体の特徴である。厳しい状況だからと、税率を上げていくことを先延ばしにしていく間に、先延ばしで負担を免れた加入者が後期高齢者に移行し、新たな加入者である若年層に負担がのしかかってくることになるのではないかと。

《委員質疑》

令和8年度の着地点が決まっている中で、他の案ではなく①案を事務局案とした理由を改めて確認したい。

《事務局回答》

改正案①よりも更に負担を抑えた案についても、資料5下段【参考】にお示ししたとおり検討したが、令和5年度の負担を更に下げると令和6年度の上昇率が大きくなってしまうため、検討対象から除外した。事務局としては、①案の影響額が最も小さいことから、妥当であると考え提案させていただいた。

《事務局回答（市民生活部長）》

お示ししたとおり、本市では基金を一定額保有している。令和5年度に保有額をほぼ投入する形とさせていただくのだが、今後こういった基金活用がどこまで行っていくのかということ。本来は前年度繰越金を予算計上することが本筋となってくるのだが、今までそういった運用を行っていない。もし、国保会計が枯渇するようなことがあれば前年度繰越金という形で予算計上し、歳入歳出の均衡を図るという方法を取らざるを得ない、という可能性もある。

均等割を7,000円上げるということはかなり高額である。前年度に6,000円上げたが、過去の改正を見ると、平成30年度に約5%、令和4年度も約5%、そして、今回約6%の引き上げとなる。令和6年度に急激な上昇があるとご指摘いただいたが、その点も承知のうえで、急激な上昇を抑えるということを考慮した結果、①案を提案させていただいた。

また、均等割額を上げることについてのご意見もいただいたが、本市では、特に医療分が所得割率に偏っている傾向にあり、この状況を是正するためにも均等割額を上げざるを得ない。所得が多い方に納めていただければ、ということもあるのだが、県の運営方針においても、標準保険税率については基本、応能・応益割を50対50にすることが示されているため、これに基づき均等割額を7,000円上げるという提案をさせていただいた。

《議長》

持続可能な制度の維持、本市の状況、県の状況を勘案すると、事務局から提示された改正案①がよろしいのではないかとこの意見を多くいただいた。本協議会として改正案①で答申をするということによいか。

《委員》

了承した。

《議長》

皆さんの了承をいただいたので、改正案①で答申したいと思う。

事務局でここまでの議論を踏まえた答申案はあるか。

《事務局》

はい。(各委員に答申案を配布後、案を読み上げ)

【内容】

◆諮問について審議を行った結果、令和5年度国民健康保険税率について、

(1) 基礎課税額

・均等割額を現行の20,000円から27,000円とすること。

(2) 介護納付金課税額

・所得割率を現行の100分の2.0から100分の2.2とすること。

◆附帯意見

(1) 令和9年度に予定される埼玉県内の保険税水準の準統一を見据え、また、将来にわたり国保制度の持続可能で安定した運営を図るため、毎年埼玉県が示す標準保険税率を参考に、被保険者の急激な負担増加を避けながら、計画的、段階的に毎年、国保税率の改正を行うとともに、一般会計からの法定外繰入れについても解消すること。

(2) 特定健診受診率の向上を図り疾病の早期発見に努めるとともに、「鴻巣市データヘルス計画」を基に、医療費の動向を分析し、本市の疾病状況に合わせた予防事業、早期発見・早期治療の観点に立った施策を効果的に推進し、医療費の削減に努めること。

(3) 国保財政は、被保険者に高齢者や低所得者が多く、医療費が高いという構造的課題を抱えており大変厳しい状況にあるが、被保険者においても厳しい社会経済情勢にあることから、税率改正にあたっては、広報誌やホームページ、SNS等を活用し、分かりやすく丁寧な説明を行い、市民への周知を図り、税率改正への理解を高めること。

また、少しでも負担を抑え、受益と負担の公平性を確保するため、保険者として一層の対策を講じ、医療費の適正化及び保険税収納率の維持・向上につとめること。

《議長》

答申案について、意見などあるか。

《事務局》

附帯意見(1)については昨年度の答申にもあった内容であるが、これは令和9年度に予定されている保険税水準の準統一を見据え、今回も入れさせていただいた。

(2)、(3)については前回の会議にて委員の方からいただいた意見を基に入れさせていただいた。

《委員》

附帯意見(3)の、「また、」以下については、重要な内容であるため独立した項目とした方がよいのではないか。本市は、収納率が県内でも上位であるため、保険税収納率の「維持」という文言を使用しているのかと思うが、本来100%を目指すべきなので、「向上」という文言のみでいいのではないか。

《事務局》

ご意見をいただいたとおり、項目を分けさせていただく。収納率については、現年分については県内で1位という現状もあるため、文言については、「より一層の向上」、

という表現で調整をさせていただきたい。

《委員》

答申案は令和5年度の内容であるため、令和6年度について触れるべきではないと思うが、本協議会では、令和6年度についても検討した上でこの内容になったということが付け加えられれば、と思うのだが。

《委員》

附帯意見の(1)の準統一を見据えの後あたりに、文言を付け加えてみるのはいかがか。

《事務局》

会長、副会長と内容を検討する。

《委員》

附帯意見(3)に「医療費の適正化」とあるが、本市ではレセプト審査を行っているのか。また、身に覚えのない受診などを知る術はあるのか。

《事務局》

会計年度任用職員を4名雇用し、レセプト審査を行っている。また、医療費通知を年に複数回発送しており、身に覚えのない受診等があったとしたら通知にて確認することができる。

《議長》

他に意見はあるか。

無いようであれば、頂戴した意見を集約した内容となるよう事務局にて文言等の修正を行い、答申をさせていただきたい。答申した結果については、委員の皆さんに後日報告いたします。

事務局より連絡事項。次回の運営協議会は2月上旬に開催予定。

閉会

(会議時間 74分)

|      |   |
|------|---|
| 配布資料 | <p>《当日配布》</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・次第</li><li>・席次表</li><li>・【追加資料1】国保被保険者数等、後期高齢者医療加入者数等</li><li>・【追加資料2】前期高齢者の構成率の推移</li><li>・【追加資料3】1人当たり総医療費の推移</li><li>・【追加資料4】鴻巣市：基金保有額等</li><li>・前回会議録</li><li>・「埼玉の国保10月号」</li></ul> |
|------|---|